

高規格幹線道路等の早期整備及び道路特定財源の確保に関する
意見書案についての反対討論（要旨）

2007年9月議会
2007/10/15

私は、ただいま提出されました「高規格幹線道路等の早期整備及び道路特定財源の確保に関する意見書」について、反対する理由を述べ討論いたします。

同様の意見書が提案されるごとに申し上げておりますが、わが党は、高規格幹線道路であろうが、市町村道、県道、国道であろうが、その道路がその地域の住民の生活にとって必要で、それによって住民の利便性が図られ、地域産業の活性化に結びつけばその整備は急がなければならないという立場に立つものであります。

本意見書案には「地域間競争において、競争条件を同じくするためには、高規格幹線道となどの高速交通ネットワークの整備が不可欠」とありますが、なぜ、地域間競争に勝たなければならないのか、それは、本県の地場産業の発展や地域経済の振興、ひいては住民安定的な生活のためであるはずで、今回同時に提出されております意見書の一つに養殖業者の飼料への支援の趣旨のものが、補正予算にも養殖業者への制度融資の枠の拡大が盛り込まれておりますが、そのような経営難に苦しむ養殖業者や、日照不足や台風の影響で早期水稻の作柄が規格外が多いとう結果になり原価を大幅に割りながらも共済金が受けられない農家、また、郊外に大型商業施設が進出し経営難に苦しむ地域の商店街、公共事業費の削減の中で経営難に苦しむ地元の建設業者など、地域を支えている農林漁業の生産者や中小零細業者への直接的な支援こそ求められていると考えます。

本意見書案には、「受益者負担という制度の趣旨をふまえ、他に転用することなく道路整備に充当すること」とありますが、今日の車社会は、交通事故、排ガスによる大気汚染を含め、社会的負担をもたらしており、車に関する税金だからといって道路整備だけに特定する理由も薄れています。

道路特定財源は、国と地方を合わせると6兆円もの予算になります。2007年度国家予算では、この道路特定財源を充てて返済していた本四架橋の債務が2006年度で終了したため、道路特定財源に大幅な余剰が生じます。そのため「骨太方針2006」で「一般財源化を図る」とされておりましたが、これが先送りとなり、今年度は「道路歳出を上回る税収は一般財源とする」としたただけにとどまり、従来とほとんど変わらない現状です。

わが党は、20年以上も前から用途を限定しない一般財源化とすることを主張してきましたが、早急に、道路特定財源は廃止して、社会保障や教育、生活密着型の公共事業にも使えるようにすべきであります。

以上、本意見書案に反対する理由を述べ、討論を終わります。